

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(高浜1, 2, 3, 4号炉設置変更(津波警報が発表されない可能性のある津波への対策))【30】」

2. 日時：令和2年10月9日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階C会議室 (TV会議システムを利用)

4. 出席 (※・・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

岩田安全管理調査官、名倉安全管理調査官、正岡管理官補佐、立元管理官補佐、中野上席安全審査官、松野上席安全審査官、石井主任安全審査官、藤原主任安全審査官、府川審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力技術部長 他1名 及び 担当者10名※

5. 要旨

(1) 関西電力から、高浜発電所の原子炉設置変更許可申請 (津波警報が発表されない可能性のある津波への対策) について、10月5日付け補正申請書に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、本日の事実確認結果を踏まえ、引き続き申請内容を確認することとした。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし

以上